

発行 2019年1月10日

# エコアクション21 環境活動レポート VER. 9

有限会社エム・エイ・コーポレーション



〒433-8101

静岡県浜松市北区三幸町344-5

TEL: 053-415-8920

FAX: 053-415-8921

レポート対象期間

2017年11月1日～2018年10月31日

## 当社の概要

### (1) 事業者名及び代表者名

有限会社エム・エイ・コーポレーション  
代表取締役 落合善弘

### (2) 所在地 静岡県浜松市北区三幸町344-5

### (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 専務取締役 落合秀亮  
担当者 有限会社エム・エイ・コーポレーション 環境管理事務局  
連絡先 TEL 053-415-8920 FAX 053-415-8921

### (4) 事業の内容

- ① マグネシウム等非鉄金属加工・仕上げ
- ② 工作機械の販売・メンテナンス

### (5) 事業の規模

マシン台数 ファナック 14台 ブラザー 2台 ロボットファナック 17台

工場延べ床面積 790.29平方メートル

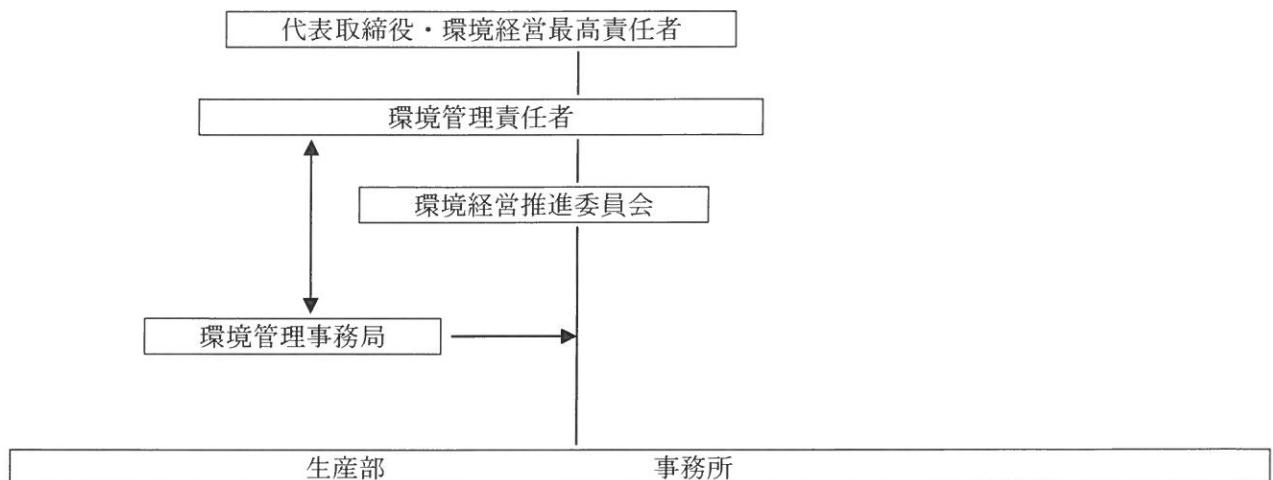
#### 「1」対象範囲

- ・適用する事務所
  - ・本社事務所
  - ・本社工場※すべてを適用範囲としています。
- ・適用構成員
  - ・当社役員、従業員（派遣社員、パート含）計20名

#### 「2」レポート対象期間

- ・2017年11月1日～2018年10月31日

### 「3」 推進組織



#### A. 代表取締役

当社の環境経営最高責任者として、次の役割を負う。

- ① 環境経営システム管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。当該責任者には、現在の責務に  
関わりなく、責任と権限を明示する。
- ② 経営システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器設備・技術技能を含む）  
を準備する。
- ③ 環境経営に関する基本理念・基本方針を制定し、基本的な環境目標を設定する。
- ④ 環境経営システムの構築・運用に関する情報を収集し、方針・目標をはじめ、システム全体の見直  
しを行い、必要あれば改訂を指示する。

#### B. 環境管理責任者

環境経営システム管理責任者として、次の役割を負う。

- ① 環境経営に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために、環境経営に  
関する委員会組織を運営する。
- ② 環境経営システムの構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、その  
構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。

#### C. 各部署の長

自己の管理範囲内において、全員参画による環境経営システムの運用及び管理に責務を負い、部署内  
の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。

#### D. 従業員

決められたルールを守り、エコアクション21活動を推進する。

## ■環境方針

### 基本理念

有限会社エム・エイ・コーポレーションは、会社心訓「磨穿鐵硯（ませんてつけん）」のもと物事を達成するまで変えないという強い意志をもって日々精進しております。

これに加え、いま私たちは「環境経営」というキーワードを重要と捉え、更なる精進を決意したところであります。企業活動の全域において、環境問題への積極的な取組みを通じ、企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

### 行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することは基より、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
  - (1) 「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する改善目標管理。特にCO<sub>2</sub>排出抑制、廃棄物排出抑制、総排水量抑制、化学物質使用については、改善目標を設けて目標管理を行うか、または維持管理を行います。
  - (2) グリーン購入比率の向上を図ります。
  - (3) 品質活動のレベルアップが環境活動に寄与するという考え方のもと、工程内不良の低減に取り組みます。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. この環境方針は、社外の人にも公開します。

制定 2010年6月1日

改定 2015年4月1日

有限会社エム・エイ・コーポレーション

代表取締役 落合善弘

また次年度以降の中長期目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	中長期の目標
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	業務全体における「電力・燃料使用量」を、2016年度の使用実績を基準として、2019年度(2019年10月末)までに3%削減する。 ※当社の2016年度とは、2015年11月～2016年10月までをいい、以下同様とする。
	2	廃棄物 排出量削減	業務全体における「産業廃棄物」のリサイクル活動を活性化させることにより、2016年度の排出実績を基準として、2019年度(2019年10月末)までに3%削減する。
	3	総排水量 削減	業務全体における「上水道使用量」を、2016年度の使用実績を基準として、2019年度(2019年10月末)までに3%削減する。
	4	化学物質 使用量削減	※当社の化学物質は、P R T R法に該当するものは、ほとんどない。ごく一部について該当するが、その使用量は極めて少量であるため、維持管理のみとする。
	5	グリーン購入 比率の向上	「グリーン購入リスト」により特定する購入品目数における「グリーン購入比率」を2019年度までの3年間で55%に向上させる。
経営上の目標	6	工程内 不良の低減	製造業務における「工程内不良の発生率」を、2016年を基準として、2019年度(2019年10月末)までに0.05%以下に低減する。

また、次年度以降の単年度目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	単年度の目標
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2017 年度は、2016 年度比、1%削減する。</li> <li>② 2018 年度は、2016 年度比、2%削減する。</li> <li>③ 2019 年度は、2016 年度比、3%削減する。</li> </ul>
	2	廃棄物 排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2017 年度は、2016 年度比、1%削減する。</li> <li>② 2018 年度は、2016 年度比、2%削減する。</li> <li>③ 2019 年度は、2016 年度比、3%削減する。</li> </ul>
	3	総排水量 削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2017 年度は、2016 年度比、1%削減する。</li> <li>② 2018 年度は、2016 年度比、2%削減する。</li> <li>③ 2019 年度は、2016 年度比、3%削減する。</li> </ul>
	4	化学物質 使用量削減	当社の化学物質は、P R T R 法に該当するものは、ほとんどない。ごく一部について該当するが、その使用量は極めて少量であるため、維持管理のみとする。
	5	グリーン 購入比率の 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2017 年度は、45%に向上させる。</li> <li>② 2018 年度は、50%に向上させる。</li> <li>③ 2019 年度は、55%に向上させる。</li> </ul>
経営上の目標	6	工程内 不良の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2017 年度は、2016 年度比、0.2%以下に低減する。</li> <li>② 2018 年度は、2016 年度比、0.1%以下に低減する。</li> <li>③ 2019 年度は、2016 年度比、0.05%以下に低減する。</li> </ul>

■ 環境活動計画の内容(当社では、環境目標を達成するために以下の通り具体的な項目を推進している。)

推進項目	評価のルール ○ 良好 △ 一部不適 × 不適	時期	判定	評価・ 次年度の取組内容
1 二酸化炭素排出量削減	【工場内製造現場】 <ul style="list-style-type: none"><li>使用していない機器の電源オフ</li><li>昼休み、休憩時間、退社時の作業場内消灯</li><li>作業場内の不使用場所の消灯、不要箇所の減灯</li><li>コンプレッサーのエア漏れがないことを確認</li></ul>	通年	○	
	【全部署】 <ul style="list-style-type: none"><li>長時間未使用のパソコン・コピー機等の電源オフ</li><li>退社時のパソコン・コピー機等の電源オフ確認</li><li>節電モードの利用</li><li>トイレ不使用時、通路照明不要時の消灯</li><li>会議室、応接室等の不使用時の消灯</li><li>その他、不使用場所の消灯、不要箇所の減灯</li></ul>	通年	○	
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"><li>適正な冷暖房温度(室内温度)の見直し</li><li>節電対応型機種への変更ならびに導入の検討</li></ul>	夏季・冬季	○	
	※LED部分導入	通年	○	
	※ガソリン削減	通年	○	
	・定められた方法に従って分別	通年	○	
	・種類毎の廃棄物置場に収集、分別	通年	○	
	・各廃棄箱に表示	通年	○	
	・混合物の分別によるリサイクル化向上	通年	○	
	・お茶だし等の上水道使用時の節水	通年	○	
	・トイレ使用の手洗い等の節水	通年	○	
	・上水道使用後の閉栓の確認	通年	○	
	・あらゆる場所の節水徹底	通年	○	
2 廃棄物排出量の削減とリサイクル化	【その他】 <ul style="list-style-type: none"><li>漏水の防止</li><li>バルブの調整</li></ul>	通年	○	
		通年	○	
3 上水道使用量の削減	【全部署】 <ul style="list-style-type: none"><li>お茶だし等の上水道使用時の節水</li><li>トイレ使用の手洗い等の節水</li><li>上水道使用後の閉栓の確認</li><li>あらゆる場所の節水徹底</li></ul>	通年	○	
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"><li>漏水の防止</li><li>バルブの調整</li></ul>	通年	○	
	・あらゆる場所の節水徹底	通年	○	節水が社内に浸透している。
	・漏の防止	通年	○	
	・バルブの調整	通年	○	
	・お茶だし等の上水道使用時の節水	通年	○	
	・トイレ使用の手洗い等の節水	通年	○	
	・上水道使用後の閉栓の確認	通年	○	
4 化学物質使用量削減	【その他】 <ul style="list-style-type: none"><li>漏水の防止</li><li>バルブの調整</li></ul>	通年	○	
	・当社の化学物質は、P R T R 法に該当するものは、ほとんどない。ごく一部について該当するが、その使用量は少量である為、維持管理のみとする。	通年	○	管理が適正である。
5 グリーン購入の推進	・「グリーン購入リスト」の管理	通年	○	
	・環境への負荷が少ないものを進んで購入	通年	○	
	・導入コスト削減に向けて業者と交渉	通年	○	
	・情報収集を継続的に行う	通年	○	
6 工程内の不良の低減	・報告・連絡・相談の徹底	通年	○	
	・「過去の不良リストの作成」	通年	○	
	・予想される不良を事前に対策していく	通年	△	品質の傾向を把握し引き続き管理を徹底。

なお、環境目標の担当部署及び責任者は以下の通りである。

目標項目	担当部署	責任者
①二酸化炭素排出量削減	全部署	竹村
②廃棄物排出量削減	全部署	竹村
③総排水量削減	全部署	山田
④化学物質使用量削減	生産部	竹村
⑤グリーン購入比率の向上	事務所	落合
⑥工程内不良の低減	生産部	山田

## ■環境目標の達成状況(実績)

当社における過去3年間の実績は以下の通りである。

※ 二酸化炭素排出量の把握には平成26年度中部電力の実排出係数の0.497kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いました。

※ 尚、記載数値は弊社独自単位(MAP)で割った値を記載しております。

比較項目	単位	2016年度 基準値	2017年度 目標値	2017年度 実績	2018年度 目標値	2018年度 実績	2019年度 目標値	2019年度 実績	評価
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO <sub>2</sub> /年)/MAP	600	594	503	588	427	582		○
廃棄物排出量	総量(トン/年)/MAP	21	20.8	29	20.6	53	20.4		△
総排水量	総量(m <sup>3</sup> /年)/MAP	88	87	63	86	49	85		○
化学物質	活動	—	—	—	—	—	—	—	○
グリーン購入	比率(%/年)	42	45	46	50	53	55		○
工程内不良の低減	不良率(傾向)	—	0.2以下	横這い	0.1以下	横這い	0.05以下		○

二酸化炭素排出量に関しては、前年比減という結果になった。

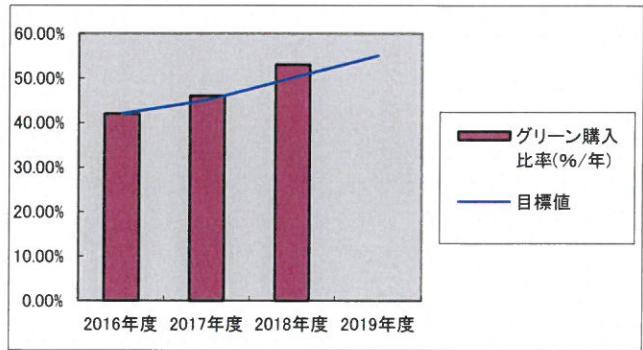
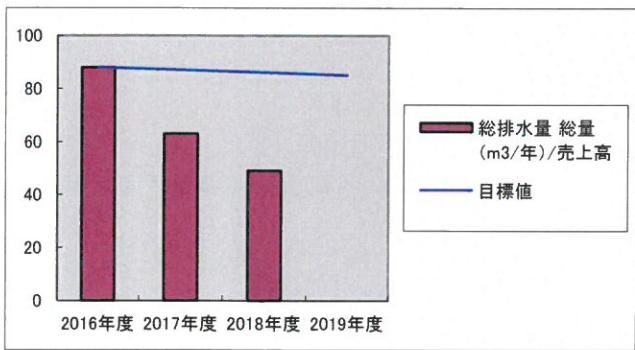
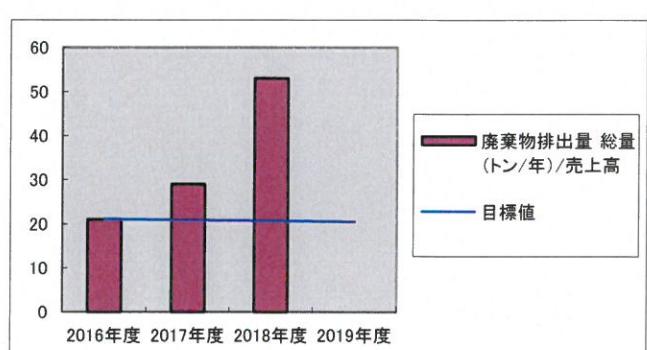
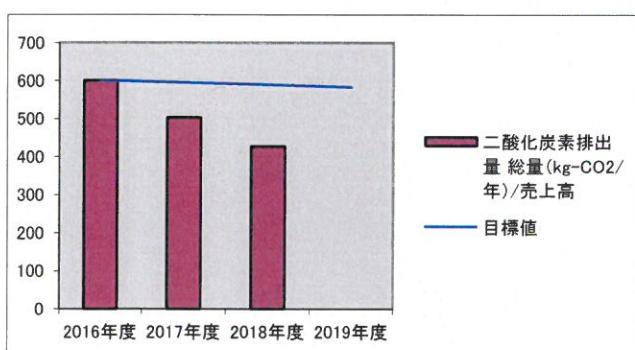
廃棄物排出量に関しては、前年比増という結果になった。この要因は、前年に比べ生産量が増えた為です。

総排水量に関しては、前年比減という結果になった。

化学物質は、引き続き維持管理のみ行っています。

グリーン購入は、手袋等を再利用するなどの取組を継続した為、比率が上がってきました。

不良率に関しては、新品番が増え部品毎の不具合傾向を調査中の為横這いである。



過去3年間の実績		2016年度(基準値)	2017年度	2018年度	2019年度
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO <sub>2</sub> /年)	242212	251003	289572	
廃棄物排出量	総量(トン/年)	8.9	16.07	37.5	
総排水量	総量(m <sup>3</sup> /年)	357.0	318.0	334.0	

## ■環境関連法規への違反、訴訟等の有無

関連法規

2018年10月20日

落合秀亮

### (1) 違法・訴訟の有無

関連法規制の遵守状況の評価結果、法規等についての違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反の指摘、近隣からの苦情等、過去3年間ありませんでした。

### (2) 当社に適用となる主な環境関連法規

名称	規制対象	要求事項	対応状況
騒音規制法	コンプレッサーの定格出力が3.75kw以上（静岡県条例）	・使用開始の届出 ・利用基準の遵守	届出済
振動規制法	コンプレッサーの定格出力が7.5kw以上	・使用開始の届出 ・利用基準の遵守	届出済
廃棄物の処理および清掃に関する法律	保管の基準、委託の基準 産業廃棄物管理票の運用ルール	・保管場所であることを見やすい位置に表示すること（60cm×60cm以上） ・契約書に委託業者の許可証の写しが添付されていること ・返却されたマニフェストは5年間保管する ・マニフェスト交付状況の、年に一度の行政への報告（毎年6月30日まで）	対応済 対応済 対応済 対応済
自動車リサイクル法	使用済自動車の引取業者への引渡業務	・リサイクル料金の支払い	対応済
家電リサイクル法	廃家電を排出する事業者（テレビ、冷蔵庫、エアコン、）	・廃棄物として排出する場合は適切に引渡しの料金の支払いに応じる	該当なし
フロン排出抑制法	業務用エアコン等のフロン	・廃却時には専用の伝票（フロン回収工程管理票）を使用する。 ・簡易点検の実施	該当なし（これまでフロン交換実績無し）
グリーン購入法	グリーン購入法に基準あり 購買品の一部で実施	・できる限り環境物品等を選択するよう努める。	対応済
浄化槽法	浄化槽1台	・保守点検 ・定期清掃 ・11条検査	対応済
P R T R 法 (化学物質管理規正法)	P R T R 法の確定物質 ごく少量あり	・適正に管理する。	対応済

※水銀使用製品産業廃棄物に関しては、適切に管理し処理します。

代表者による全体評価・見直し

【インプット】

1. エコアクション 21 の構築状況ならびに運用状況は、ヒアリングチェックシートよりおおむね良好である。
2. 2010 年 6 月の EMS 運用開始より、現時点で苦情を含む利害関係者からの重要な情報はなかった。
3. 現時点での組織の環境パフォーマンスはおおむね良好であり、社員の環境意識の定着度合は毎月のパトロールチェック結果より良好なことが判断できる。
4. 目標達成のために行う事務局から各部署へのヒアリングチェックの結果等より判断すると活動内容は周知徹底されている。  
稼働率の上昇により、数値は増加しているが効率的な仕事を心掛けている。
5. 産業廃棄物管理票は、管理されている。
6. 是正につながる問題点はいくつかありましたが是正済みです。尚、当社では内部監査は実施しておりません。
7. 環境関連法規等についての違反はありませんでした。
8. 化学物質については、当社の化学物質は、P R T R 法に該当するものは、ほとんどない。ごく一部 については、該当するがその使用量は極めて少量であるため維持管理のみとしています。また、グリーン購入については社員全員、積極的に活動中です。
9. 社会貢献活動として「エコキヤップ」運動を続行しています。

【アウトプット】

1. 見直結論  
工場立上げ 9 年目の活動期間にあたる為、次の 1 年間の環境目標を当社にとって有益になるよう見直すこと。  
尚、環境方針・その他マニュアル規定類については、見直しの必要はないと判断する。  
本年度は、新工場が稼働し 9 年目である。稼働率の上昇により CO<sub>2</sub> をはじめとし各種の絶対値が増加しているが、原単位指標を見れば環境負荷は削減が進んでいる。工場の稼働が安定したとプラスに解釈できる。  
今後、益々省エネを推進し、不良率低減に努力していきたい。
2. 見直し実施日 2018 年 10 月 20 日
3. 見直し結果 環境目標や活動計画については、本レポート 7・8 ページの通り見直した。